

## 出産のハードルを上げる高額な教育費負担

～女性の就労促進による世帯所得の拡大が必要～

経済調査部 柵山 順子

### (要旨)

- 日本の教育費の家計負担をみると、OECD平均のおよそ2倍と非常に高い。教育費など（授業料、塾代、給食費など）の手取り収入に占める割合をみると、子どもが公立学校に通い父が正規雇用者だったとしても中学高校時代は教育費の割合は10%前後となり、大学進学時は15%を越える。父が非正規雇用者の場合は、高校大学時代にコンスタントに20%を上回る。
- 出産を阻む要因として、経済的負担の大きさは他を大きく引き離しての1位に挙げられる。こうした点から考えると、今春から始まった子ども手当や高校授業料支援策は、ニーズにマッチしたものであると考えられ、評価されよう。例えば、高校授業料支援策は、子どもが公立高校に進学した場合、父が正規雇用者で2.0%p、非正規雇用者の場合で4.5%p程度負担率を押し下げる効果があり、一定の効果は見られる。しかし、こうした支援を考慮しても、比較的余裕があるとみられる父正規雇用者・子公立タイプでさえも子どもを二人持つのはかなりの高負担である。
- 一定の仮定をおくと、教育費問題の解消は合計特殊出生率を0.17p程度上昇させる。仮に2009年の1.37から0.17p回復するとすれば1.54となり、1990年の水準に等しくなる。もちろん、一つの問題が解消すればすぐにその分出生数が増加するというほど単純な問題ではなく、試算結果については幅を持ってみる必要があるが、教育費が高負担であることは出産にとってこれほど大きな障害となっているのだ。
- しかし、日本の財政状況を考えると十分な追加支援を行うことは難しい。そのため、妻の就労を支援し、分母である世帯の合計所得を増やすことが家計の教育費負担率引き下げの解決策となろう。出生数に関係が深いと考えられる30代有配偶女性の多くが小規模企業で働いていることを考えると、中小企業での育児休業制度整備に向けた支援が有効だと考えられる。少子化対策には、教育費負担という面からみても、女性が出産を経ても社会復帰が容易であり、各家庭にとって育児と仕事の両立が容易であるような社会制度作りが重要である。

### 1. 開始された各種子育て支援

2005年、我が国は1899（明治32）年に人口動態の統計をとり始めて以来、初めて総人口が減少に転じ、出生数は106万人、合計特殊出生率は1.26と、いずれも過去最低を記録した。少子化問題は、社会保障や財政の持続性を揺るがす原因となる大きな問題である。そのため、昨年の衆議院選挙で勝利した民主党政権も早々に少子化問題への対応を検討するワーキングチームを立ち上げ、今年1月には「子ども・子育て

ビジョン」を策定した。その中で、子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を保障することを目的として、子ども手当の支給や高校授業料の支援を挙げ、今春よりこうした経済面での支援策が実施されている。本レポートでは、こうした支援により、教育費用、子育て費用がどの程度軽減されるのかを確認し、少子化対策としての効果、残された課題について検討していきたい。

## 2. 国際的に見ても高い日本の授業料 家計負担

日本の教育費の家計負担をみると、世界的にも非常に高い。OECDの調査によると、日本の教育費の対GDP比は5.0%とOECD平均の5.8%を下回る(資料1)。しかし、内訳をみると、政府などの公的支援が少なく、家計負担の割合が高い。日本の家計の教育費負担は1.7%と、OECD平均の2倍以上になっている。初等中等段階(小学校~高校)においては、GDPに対する家計の教育費負担割合はOECD平均をやや上回る程度であるが、保育園、幼稚園などの就学前教育段階や大学、短大などの高等教育段階ではOECD平均の2.5倍にもなる(注1)。

実際にどの程度の学校教育費(授業料、入学金など)がかかるのかを文部科学省の「子どもの学習費調査」からみると、公立であったとし

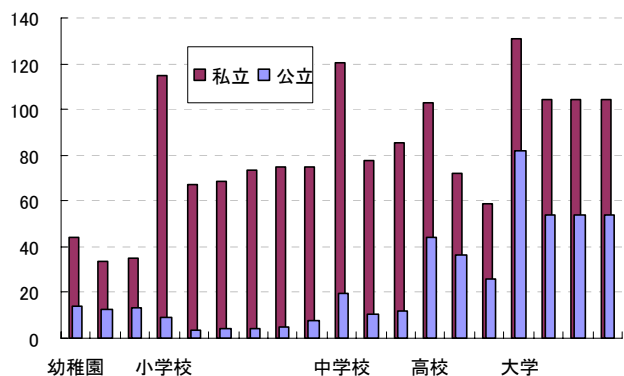
ても小学校時代は年間5万円程度、中学で15万円、高校になると35万円(授業料支援は考慮せず)と徐々にその負担が大きくなっていく。ましてや私立となると、小学校が80万円、中学校で95万円、高校で80万円と高負担が続く(資料2)。さらに、公立だからといって安心はできない。上記の授業料などに加えて、小学校まではおけいごと、中学、高校時代には学習塾の費用がかかってくることが多い。公立中学3年生の年平均学習塾費など(塾+家庭教師)は30万円を超えており、授業料とあわせるとその負担額は毎月4万円にもものぼる(資料3、資料4)。(注1)日本はOECD諸外国と比べても少子化が進んでおり、人口に占める子どもの割合は低い。その点を考えると、教育費総額ではOECD平均レベルの初等中等教育段階においても、子ども一人当たりの家計負担で見ればOECD平均を上回っているとみられる。

資料1 教育費がGDPに占める割合  
(全教育段階、2006年時点、%)

	公財政	私費負担	合計
日本	3.3	1.7	5.0
アメリカ	5.0	2.4	7.4
イギリス	5.2	0.7	5.9
フランス	5.5	0.4	5.9
ドイツ	4.1	0.7	4.8
OECD平均	4.9	0.8	5.8

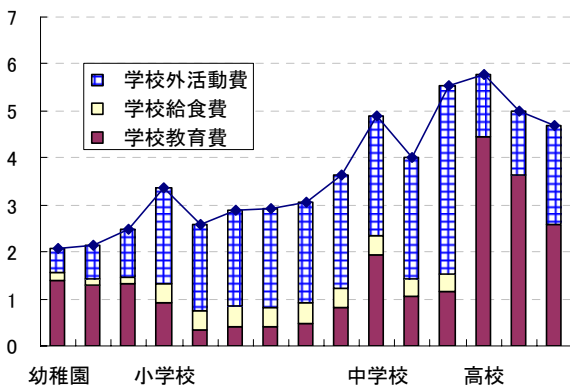
(出所) OECD「図で見る教育2009年版」

資料2 授業料、入学金の推移  
(万円)



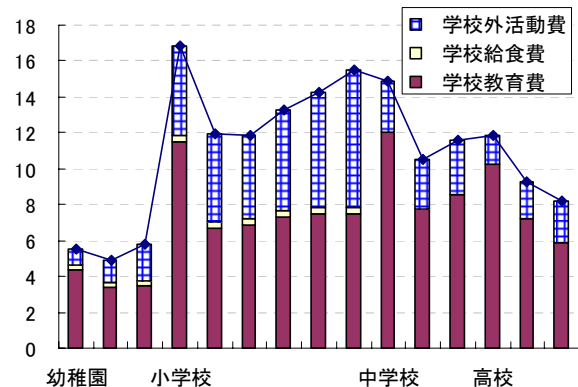
(出所) 文部科学省「子どもの学習費調査2008」

資料3 公立学校に通う生徒の学習費総額の推移  
(10万円)



(出所) 文部科学省「子どもの学習費調査2008」

資料4 私立学校に通う生徒の学習費総額の推移  
(10万円)

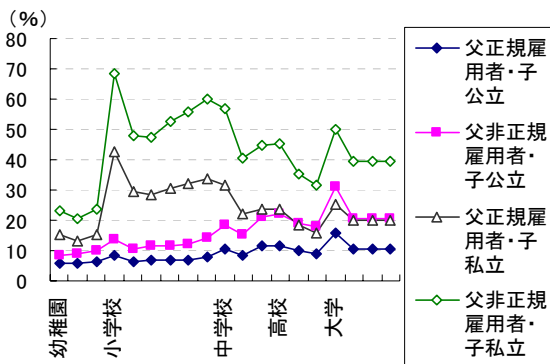


(出所) 文部科学省「子どもの学習費調査2008」

### 3. 非正規雇用者では子ども一人でも高負担

こうした教育費負担がどの程度家計を圧迫するのか、家計の手取り収入に対する教育費負担比率を計算してみた。教育費など（授業料、塾代、給食費など）の手取り収入に占める割合をみると、子どもが公立に進学し父が正規雇用者だったとしても、中学高校時代は教育費が手取り収入に占める割合が10%前後となり、大学進学時は15%を超える。父が非正規雇用者の場合は、高校大学時代にコンスタントに20%を上回る。これが子どもが私立で父が非正規雇用者となると、ほぼすべての時代で50%前後となってしまう（資料5）。

資料5 教育費が手取り収入に占める割合（各種支援考慮前）

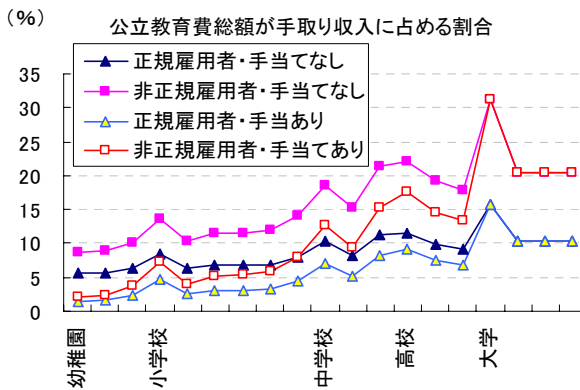


（出所）文部科学省「子どもの学習費」、厚生労働省「賃金構造調査」などから筆者作成

高校授業料支援策などの影響を考慮すると、公立の場合、父が正規雇用者で2.0%p、非正規雇用者の場合で4.5%p程度負担率を押し下げる効果があり、一定の効果は見られる。しかし、なお父が非正規雇用者の場合には15%程度の負担となっており、かなりの高負担であることに違いはない（資料6）。

（注2）家計の手取り収入の試算には、賃金は賃金構造調査の全産業全規模計の正社員と正社員以外を使用、給与所得控除、社会保険料控除、基礎控除、配偶者控除、所得税、住民税を考慮し、手取り収入は年収－（社会保険料+所得税+住民税）とした。子どもは父が30歳のときに第一子が生まれるとした。

資料6 子ども手当と高校授業料支援の影響

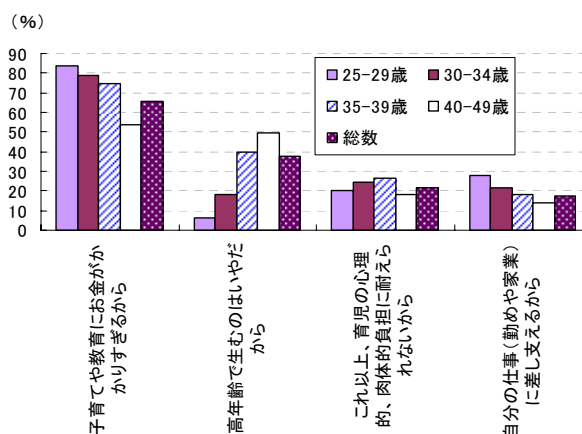


（出所）文部科学省「子どもの学習費」、厚生労働省「賃金構造調査」などから筆者作成

### 4. 子育て費用が高額、高負担なことが出産へのハードルを上げている

国立社会保障・人口問題研究所の「第13回出生動向基本調査」によると、既婚夫婦が考える理想の子ども数が2.48人なのに対して、予定している子ども数は2.11人だった。理想より予定が下回る夫婦に聞いた理想の子ども数をもたない理由として1位にあげられたのが「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で、全体の65.9%が理由としてあげ、他を大きく引き離しての1位だった（資料7）。

資料7 理想の子どもを持たない理由



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」

内閣府の「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査（H20）」においても、必要とされる少子化支援策の1位は「経済的支援措置」で72.3%、2位の保育所整備（38.1%）を大きく上回っている。

こうした点から考えると、今春から始まった子ども手当や高校授業料支援策は、ニーズにマッチしたものであると考えられ、評価されよう。しかし、こうした支援を考慮しても、比較的余裕があるとみられる父正規雇用者・子公立タイプでさえも中学以降は5%超、高校では10%弱の負担となっており、理想の子ども数を持つのは家計にとって依然かなりの高負担である。

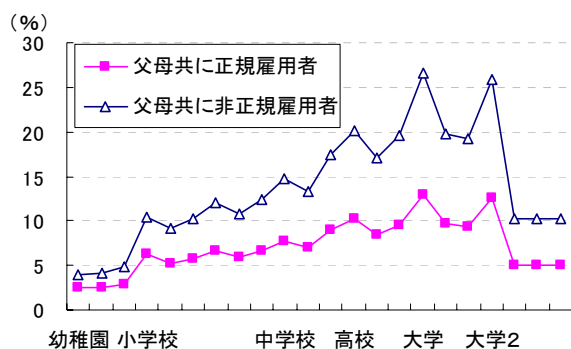
ここで、教育費など子育て費用の問題が解消した場合に、どの程度出生率の上昇が見込めるのか考えてみたい。今後の出生率動向に対して影響が大きく、かつサンプル数がある程度安定している25-39歳の既婚女性についてみると、理想子ども数は2.42人であるのに対して、予定子ども数は2.12人であり、その差は0.3人である。理想の子ども数を持っていない理由として、教育費などの問題を挙げた同年代の人の割合は77.4%であった。そこで、教育費問題が解消した場合に、 $0.3人 \times 77.4\% = 0.22人$ 出生数が増加するとすれば、合計特殊出生率を0.17p程度上昇させることが出来る。仮に2009年の1.37から0.17p回復するとすれば、合計特殊出生率は1.54となり、1990年の水準に等しくなる。もちろん、一つの問題が解消すればすぐにその分出

生数が増加するというほど単純な問題ではなく、試算結果については幅を持ってみる必要があるが、教育費が高負担であることは出産にとってこれほど大きな障害となっているのだ。

## 5. 妻の就労形態が子どもの数に深く関係

これまで見てきた通り、日本においては教育費の家計負担が大きいことが出産の一つのハードルとなっており、今春から開始された各種支援制度は家計のニーズにあったものであるが、その規模はまだ不十分である。しかし、日本の財政は先進国の中で最悪の状態にあり、理想とされる2.48人分の子育て費用の負担が容易になるほどの追加所得支援を行うことは難しい。となると、家計の負担感を下げるには、妻の就労を支援し、分母である世帯の合計所得を増やすことが現実的な解決策となろう。上述の教育費負担について共働きとなった場合の教育費負担率をみる。ここでは子どもが2人いる設定にしているが、子どもが公立の学校に進学すれば、夫婦ともに正規雇用者の場合には最高でも10%強までしか高まらない。両親共に非正規雇用者であった場合でも高校や大学の入学金援助があれば20%以内の負担で収まる（資料8、資料9）。

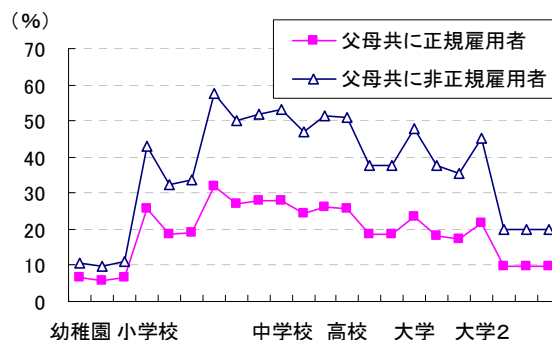
資料8 公立教育費が手取り収入に占める割合  
(共働き、子二人、支援あり)



(出所) 文部科学省「子どもの学習費」、厚生労働省「賃金構造調査」などから筆者作成

(注) グラフ下のメモリは第1子の教育段階、「大学2」は第2子の大学入学。

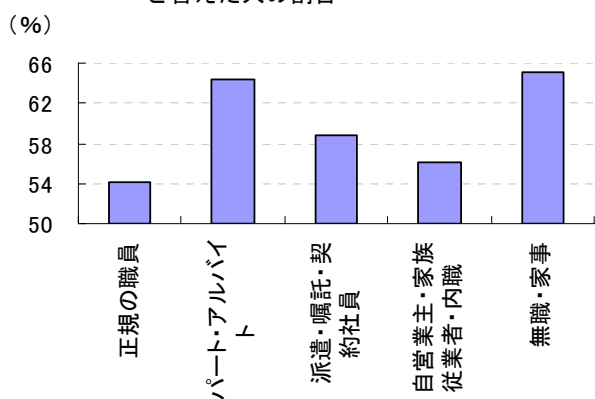
資料9 私立教育費が手取り収入に占める割合  
(共働き、子二人、支援あり)



(出所) 資料8に同じ

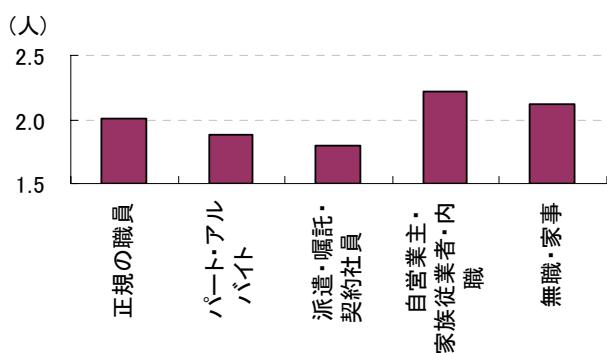
国立社会保障・人口問題研究所の「第13回出生動向基本調査」で、理想の子どもの数を持たない理由について妻の就労状況別にみると、妻が正規雇用者の場合にはその他の場合と比べると教育費など子育て費用が高額であることを理由とする割合は低い（資料10）。また、結婚期間が0-9年の夫婦について、予定する子どもの数をもて、妻が正規雇用者である場合はパート・アルバイトである場合や派遣・契約社員である場合に比べて予定する子どもの数は多い（資料11）。

資料 10 教育費が理由で理想数の子どもを生まないと答えた人の割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所  
「第13回出生動向基本調査」

資料 11 結婚期間 0-9 年夫婦 予定する子どもの数



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所  
「第13回出生動向基本調査」

## 6. 特に中小企業での育児支援策整備が必要

女性の社会進出は進んできており、いわゆるM字カーブもかなり緩和されてきたが、それは

晩婚化、非婚化の影響であり、有配偶女性の労働力率上昇幅は限定的である。中でも子どもがいる女性の就労状況は意外なほどに好転していない。厚生労働省の「21世紀成年人者縦断調査」でみると、第1子出産前後で同一就業を継続していた人は2002年に53.2%だったものが、2008年時点では41.2%とむしろ低下している。非正規雇用者に至っては、継続率は18.2%と非常に低い。退職の理由についてみると、出産前が正規雇用者だったものについては休職制度などの未整備が、非正規雇用者だったものについては制度の未整備に加え、活用しにくい空気があったことが挙げられている。

厚生労働省の「平成21年度雇用均等基本調査」によると、2009年度時点で育児休業制度の規定がある事業所の割合は68.0%である。規模別にみると、500人以上の大企業では99.7%とほぼ100%である一方で、5-29人の小規模企業では61.2%と規模間格差は非常に大きい。こうした中、出産に近いと考えられる30代有配偶女性についてみると、37%が常用雇用者として働いているが、そのおよそ1/3が30人未満企業で働いている。つまり、上述の休職制度の未整備などの問題においては、中小企業における取り組み強化が非常に重要なのである。現在、厚生労働省や21世紀職業財団が代替要員を雇用した場合の支援金を出してはいるが、こうした結果を見る限りでは支援が十分ではない可能性が高い。具体的な問題点としては、その支援額もさることながら、手厚い支援がなされるのは初めての育児休業取得者が出た時に限られていることだ。この場合、二人目以降での企業負担の増加を懸念し、休業制度整備への足を踏む企業も多いだろう。また、たとえ制度が導入されても、二人目以降は取得しにくい空気になることも懸念される。人口ボリュームの大きい団塊ジュニアが来年から40代に突入し始めるなど、少子化対策に残された時間はもうない。財政問題、社会保障問題に対しても、少子化問題が与える影響が大きいことを考えると、支援額の上乗せや代替人員の紹介など、更なる支援の実施を早急に検討する余地があるだろう。

人口減少社会に突入したわが国において、将来の労働力確保といった観点からは少子化対策が非常に重要である。一方で、すでに人口減少が不可避である現状をかんがみると、減少ペースを緩和するだけでなく、一人ひとりの労働者の質の向上も重要な課題といえる。そういった観点から見れば、高校をはじめとする高等教育機関への進学を支援することは、ただ単に子育て費用負担を緩和するという意味以上に重要であり、高校授業料支援策は評価できる。しかし、支援後においても家計にとって教育費負担が重いこと、負担感が軽くなるほどの追加的な財政支出の実施は困難であることを考えると、こうした直接的な所得支援制度だけではなく、同時に女性の就労支援を実施し家計所得を増加させることが必要である。女性が出産を経ても社会復帰が容易であり、各家庭にとって育児と仕事の両立が容易であるような社会制度作りが重要である。

さくやま じゅんこ（副主任エコノミスト）